

厚生労働大臣の定める院内掲示事項（令和7年5月1日現在）

管理者	藤井 恵悟																					
従事医師	藤井 恵悟																					
診療日および診療時間																						
◆ 診療時間 ◆																						
<table border="1"><thead><tr><th>時間 \ 曜日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr></thead><tbody><tr><td>9:00～12:00</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>16:00～18:30</td><td>●</td><td>●</td><td>/</td><td>●</td><td>●</td><td>/</td></tr></tbody></table>	時間 \ 曜日	月	火	水	木	金	土	9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	16:00～18:30	●	●	/	●	●	/	
時間 \ 曜日	月	火	水	木	金	土																
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●																
16:00～18:30	●	●	/	●	●	/																
◆ 休 診 日 ◆ 水曜日午後・土曜日午後・日曜日・祝日																						
整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科																						
ふじい整形外科 〒443-0038 蒲郡市拾石町本郷77番地 電 話：0533-68-1255 FAX：0533-68-0511																						

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- ・保険医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- ・生活保護法指定機関
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定医療機関

厚生労働大臣が定める揭示事項

○入院基本料に関する事項

当診療所は「有床診療所入院基本料 6」の届出を行っております。看護職員が 4 名（内、看護師 2 名、准看護師 2 名）勤務しています。

○地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

当診療所は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ます。

（基本診療料）

- ・有床診療所入院基本料

（特掲診療料）

- ・地域連携診療計画加算
- ・C T 撮影及びM R I 撮影
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）

○明細書の発行状況に関する事項

当診療所では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

○保険外負担に関する事項

当診療所では病棟に特別療養環境室がございます。患者さんの自由な選択と同意に基づきご利用いただけます。入室をご希望される患者さんは、医師又は看護職員までお申し出ください。

病室	病室タイプ	日額料金 (消費税込み)
1 号室	個室	5,500 円
2 号室	個室	5,500 円
6 号室	2 人部屋	2,200 円
7 号室	3 人部屋	1,650 円

※室料差額は入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ 1 日として計算されます。（例えば 1 泊 2 日の場合は 2 日分の室料差額となります。）

保険外負担に関する事項（自費料金一覧表）

種別	金額（税込）	備考
画像記録の複写（CD-R 代）	550 円	1 枚につき
診察券再発行料	110 円	1 枚につき
診療録の開示手数料	4,400 円	
病院所定様式 診断書	3,300 円	1 通につき
保険会社用診断書	3,300 円	1 通につき
身体障害者診断書・意見書	5,500 円	1 通につき
後遺障害診断書	5,500 円	1 通につき
その他の診断書料金につきましては、「受付」にてご確認ください。		
松葉杖貸し出し時保証金	5,000 円	返却時に返金します

・保険外負担として係る費用について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

○後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

＊ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

□特別の料金とは

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。

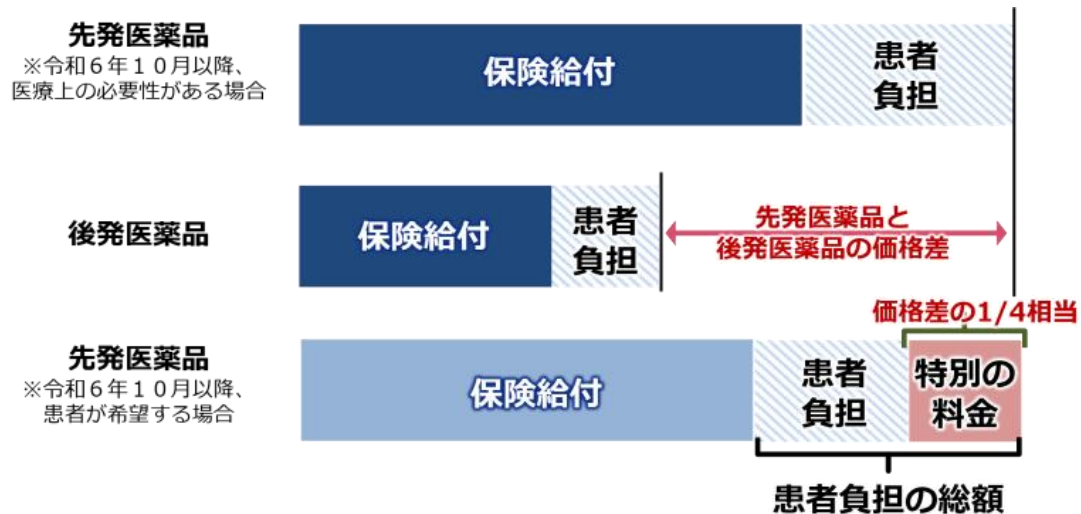
・「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

・端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。

・後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

・薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

□特別の料金の計算について



○夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、診療時間内であっても、「夜間・早朝等加算（50点）」を診察料に加算させていただきます。

＊平日：午後6時以降

○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

○院外処方箋の一般名処方についてのお知らせ

当院で発行する院外処方箋は、一部のお薬に対して「一般名処方」の記載となります。一般名処方とは、お薬の有効成分をそのまま

お薬名として処方することです。これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができます。

なお、令和6年10月1日より患者さんが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがあります。

* ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

○生活習慣病管理料について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名とする患者さんで、療養指導に同意した方が対象となります。生活習慣病など慢性疾患の患者さんで症状が安定している方には、医師の判断のもと、「28日以上 of 長期の処方」「リフィル処方箋の発行」を行っています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当院は信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◎ 患者さんの了解を得た場合
- ◎ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工¹して利用する場合
- ◎ 法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第3者²に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは受付窓口でお受けいたします。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

令和7年4月1日

ふじい整形外科

院長 藤井 恵悟

1 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

2 第3者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

※ この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取扱います。

当院では患者さんの個人情報の保護に万全の体制を採っています

当院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら受付窓口にお問い合わせください。

ふじい整形外科 院長

当院での患者さんの個人情報の利用目的は

1. 院内での利用

1. 患者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さんへの医療サービスの向上
7. 院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9. その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託

5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提供
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
10. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を受付窓口までお申し出ください。
- 2 お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。